

東京 2020 パラリンピック競技大会に向けた意見書

千代田区議会では、オリンピック・パラリンピック対策特別委員会を設置し、パラリンピックの機運醸成を重要事項の一つとして取り組んできました。専用体育館パラアリーナの視察や区主催のパラスポーツ体験イベントに積極的にかかわって行く中で、いくつかの課題が明らかになってきました。

パラリンピック、パラスポーツは報道で取り上げられる機会が増えているものの依然として各競技の認知度、関心は低く、経済的支援、練習場所の確保、大会応援体制についてはオリンピックに対して、とても厳しいのが現状です。

我が国では、前回のリオオリンピック大会終了後、パラリンピック開催中にもかかわらずメダリストの祝勝パレードを行ったことで、海外から日本の意識の低さが指摘されました。

パラスポーツは障害がある人が行う特別なスポーツではなく、一競技として魅力的であることが体験するとよく分かります。また、パラアスリートの驚くべき身体能力の高さはもっと注目されるべきです。

東京 2020 パラリンピック大会には、昭和 39 年以来、初の複数開催都市としての責任があります。大会成功はもとより、継続的なパラスポーツの推進、普及を日本として世界に発信していく絶好の機会です。

よって、オリンピック終了後は、国民こぞって心からパラリンピックを楽しみ応援できるよう、下記事項の実現を強く求めます。

記

- 1 パラスポーツの体験、パラスポーツを取入れたイベントを各自治体、各学校で開催するための支援を行うこと
- 2 公共、民間を問わずスポーツ施設、体育館の機能更新時にはパラスポーツ対応可能な仕様にするための基準を定め、整備の検討をすること
- 3 パラスポーツへの経済的支援、パラアスリートの育成、強化を行うこと
- 4 国民こぞってパラリンピックを応援できる体制を整えるとともに、東京 2020 パラリンピック大会会場で多くの子どもたちが観戦できる政策をとること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 31 年 3 月 13 日

千代田区議会議長 松本佳子

文部科学大臣 柴山昌彦 殿
東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会担当大臣
櫻田義孝 殿
東京都知事 小池百合子 殿